公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１７１１号
埼玉県草加市瀬崎町1398番地３　パークサイド201号、旧住所さいたま市南区別所６丁目17番８号601
債務者　玉川　善也
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若狭　美道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第７８２号
熊本市画図町大字重富880番地１　９棟―404号
債務者　宮本　孝一
1　決定年月日時　平成22年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　丈二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１８６号
富山県砺波市柳瀬634番地
債務者　釣　　俊治
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１７７５号
埼玉県戸田市中町１丁目19番地の６　朝日パリオ戸田中町弐番館801号室
債務者　緑川岩次郎
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１７７６号
埼玉県戸田市中町１丁目19番地の６　朝日パリオ戸田中町弐番館801号室
債務者　緑川　泰子
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３２２６号
札幌市北区新川２条４丁目８番52号　メゾン慶新エイト５号
債務者　能代谷伸二
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３４２８号
愛知県尾張旭市新居町今池下2902番地85
債務者　佐々木光人
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８１５号
京都市南区久世大藪町557番地　ライオンズマンション向日町203
債務者　大村　　豪
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎名　基晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８５２号
京都市上京区中筋通石薬師上ル大猪熊町348、住民票上の住所京都市伏見区久我御旅町５番地の93
債務者　加山　裕臣
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　政義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第９８号
熊本県八代市妙見町2399番地１
債務者　内田　良則
1　決定年月日時　平成22年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第５６９号
大分市賀来北１丁目７番７号
債務者　関　　修
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第８９８号
北海道石狩市花川南５条４丁目191番地　エビスパレス花川Ｂ203号
債務者　川口　真史
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮永　尊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０９７号
北海道千歳市富士４丁目７番13号
債務者　原子　正隆
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３４２４号
札幌市東区東苗穂８条２丁目１番23号
債務者　川端　敏美
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３１０９号
愛知県あま市坂牧西之宮31番地　横井荘102号室、住民票上の住所名古屋市港区入場２丁目105番地　当知東住宅１号棟７―14号
債務者　近藤　利治
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　雅範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１６３号
名古屋市中区丸の内３丁目20番20号　チサンマンション第３丸の内708号室、住民票上の住所名古屋市東区代官町32番11号　サンツカサレジデンス２Ｆ
債務者　高比良　淳
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　千晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部